しあわせ信州

長野県（建設部）プレスリリース　令和7年（2025年）4月30日

中古住宅を安心して取引いただくインスペクション（住宅診断）と瑕疵保険の補助制度をご活用ください

中古住宅の売買にあたり、売り主は引渡し後のトラブル回避、買い主はより安心した購入判断につながるよう、インスペクション（住宅診断）費用と瑕疵保険の加入保険料に対する補助を行います。

今年度は、以下のとおり補助金の申請受付を開始しますのでご活用ください。

○対象となる住宅

居住を目的として売買に供する、または売買契約後１年以内の一戸建ての住宅（一部を店舗等としているものも含む）で以下に該当するもの

・令和７年４月10日以降にインスペクション※1（住宅診断）したもの
・令和７年４月10日以降が保険始期となっている既存住宅売買瑕疵保険※2に加入したもの

※１　インスペクション：既存住宅状況調査技術者（既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士）が住宅の劣化状況等について調査を行い、欠陥の有無や補修すべき箇所などを客観的に診断。

※２　既存住宅売買瑕疵保険：中古住宅の検査と保証がセットになった保険制度。売買された中古住宅に欠陥が見つかった場合に、補修費用等の保険金が支払われる。

○補助事業の内容

補助金の区分	**インスペクション補助金**	**既存住宅売買瑕疵保険補助金**
申　請　者	空き家を含む中古住宅の所有者（個人又は宅建業者）	
補助対象経費	**インスペクションに要する経費**	**既存住宅売買瑕疵保険の保険料**
補　助　率	１／２	１／２
補助限度額	**５万円／戸**	**５万円／戸**
	※同一年度内において、補助申請者一者あたり５戸まで対象	

○受付場所及び期間

・場所：対象住宅の所在地を管轄する県建設事務所（ただし安曇野建設事務所の管轄は松本建設事務所、千曲及び須坂建設事務所の管轄は長野建設事務所）の建築担当課
・期間：**令和７年４月30日から令和８年３月13日まで（先着順）**

※申請方法等の詳細は、長野県ホームページ「あんしん空き家流通促進事業について」をご覧ください。

（URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/akiyaryustu.html）

2050ZERO CARBON NAGANO

2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

（問合せ先）
建設部建築住宅課建築企画係（担当）泉・南嶋
電話：026-235-7339（直通）
026-232-0111（代表）内線3651
FAX：026-235-7479
E-mail：kenchiku@pref.nagano.lg.jp